

平成30年 第6回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成30年6月20日（水） 午後2時00分開会
午後2時50分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
32	摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件	承認
33	摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成30年度5月までの問題行動等報告について
平成30年度5月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

その他

摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申について

出席者

委員 長 委員長職務代理者	大矢優子 福元 実	教育総務部参事 教育政策課長	野本憲宏 溝口哲也	子育て支援課長代理 教育政策課総務係長	湯原正治 岡田哲也
委員 委員	山手知榮子 西川俊孝	学校教育課長 学校教育課参事	河平浩一	教育政策課係員	窪 秀昭
教 育 長 教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	箸尾谷知也 北野人士 小林寿弘	兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長	大崎貴子 撰田裕美 柳瀬哲宏 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典		

委員長

ただいまから、平成30年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が2件、報告事項が4件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(3)、その他(1)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じまず。

従いまして、議案第32号、第33号を審議し、続いて、「報告事項」へ進み、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項(3)、その他(1)の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

議案に入ります前に、先日発生しました大阪府北部地震の被害について、教育長より報告をお願いします。

教育長

まず、18日に発災し、その時点で、学校園所につきましては、臨時休校、休園をしました。すでに来ている子どもたちもいましたので、その子どもたちにつきましては保護者に迎えに来ていただいた時点で引き渡すという対応を取りました。

翌日の19日につきましては、同じく臨時休校・休園を延長し、施設・設備の総点検ということで、教育政策課が中心となって、業者や市専門職とともに、それぞれの学校園所、それから公民館等に行き点検をしました。

その点検結果につきましては、取りまとめをしていますが、その際に、第二中学校の教室のコンクリート製の梁に大きなひびが入っており、もし余震が起きた場合は、そのコンクリート片が落下する可能性があるという指摘を受けましたので、第二中学校につきまして

は、引き続き本日も臨時休校としています。

今日1日かけて、落ちるべきものは落として、コンクリートをもう1回塗り直すことで応急措置をしています。第二中学校につきましても、明日は開校する予定です。

学校の施設・設備についてはこのように点検しまして、昨日は学校の教職員が通学路等、学校の周りについても点検をしました。この時に、とりわけ通学路にブロック塀があるところがいくつかあります。

さしあたって、今、明らかになっていますのは、摂津高校のグラウンドの東側に高いコンクリートのブロックがあり、そこが三宅柳田小学校の子どもたちの通学路になっていますが、その通学路を当面の間、東側ではなくて摂津高校の西側の正門側を通るような形で変更をしたいと思っています。

同時に、これは従前からも言っていたのですが、大阪府の教育委員会に対して、「摂津高校のブロック塀の改修を早急にしてほしい」ということで、昨日、教育監に直接、私から電話をして、依頼をしました。教育監からは、「教育長と相談しまして、至急、検討します」、というお返事でしたので、また回答をいただけたと思っています。また、いくつか本市の所管しているところでも、ブロック塀等が見受けられますので、そこにつきましては、緊急に対応すべく、今、検討をしているところです。

ただ、民地のブロック塀につきましては、教育委員会で撤去するというわけにはいきませんので、それについては可能な限り通学路を変更するなりして、対応をしていきたいと思っています。

教育委員会が所管している施設等、あるいは子どもたちについては、今回の地震では、人為的な被害はなかったというのが幸いだと思っています。

委員長

ありがとうございます。それぞれ、各学校が災害対策マニュアルを持っており、おそらく、子どもを保護者にどう引き渡しするかなども綿密に決めていると思うのですが、今一度、これを機会に見直していただきたいと思います。

あと、学校によってはホームページで、「臨時休校になりました」とか、「引き渡しが始まりました」、というものを、アップしているところもありましたので、ぜひ、ホームページを活用していただき

たいと思いますが、混乱している中ですから、学校もなかなか手が回らないとは思いますが、強くは要望いたしません。

それでは、議案第32号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第32号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第32号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第33号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第33号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第33号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員 2点お尋ねします。1つは継続の分で、サマースクールについてですが、随分長く青年会議所の方がしてくださっています。去年はどれぐらいの子どもが参加されたのでしょうか。

	<p>また、新規の分で、しきなみ子どもの短歌コンクールとは他市でもされているのでしょうか。優秀作品には文部科学大臣賞っておりますので、全国的な規模でしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>一般社団法人 摂津青年会議所主催のサマースクールにつきまして、今年は、摂津市内の小学3年生から6年生までの64人が参加予定です。</p> <p>昨年度につきましては、国立若狭湾青少年自然の家に、2泊3日で行かれまして、参加人数は78人です。</p>
教育政策課長	<p>今回、新規の「しきなみ子どもの短歌コンクール」ですが、こちらの主催団体の一般社団法人 倫理研究所は、全国的に活動されています。この近隣で申しますと、茨木、高槻、寝屋川、枚方、交野の方で、各支部を設けられて活動をされており、この事業において、近隣市でも短歌の募集活動をされています。</p>
山手委員	<p>摂津にも支部があるのですか。</p>
教育政策課長	<p>摂津にも支部があります。</p> <p>160名を超える方が会員として活動されています。</p>
西川委員	<p>ニッショーホールは、摂津ではないですね。</p>
教育政策課長	<p>このニッショーホールは、東京都の港区のホールです。全国規模の募集となっております、大きな会場で、表彰式を実施されます。</p> <p>昨年度で申しますと、全国1,319校にのぼる小学校の方から、67,350名から短歌がよせられまして、その中から選考を行いまして、それぞれの賞を授与されています。</p>
委員長	<p>北摂と書いてありますけど、全国規模ですね。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(2)平成30年度5月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>[平成30年度5月までの問題行動等報告について説明]</p>

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。器物損壊がやや増えていますが、故意ではないものも含めてでしょうか。

学校教育課長 故意というものはありません。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4)各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特に質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長 それでは秘密会として再開します。報告事項(3)平成30年度5月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長 これにて秘密会を解きます。では、本日の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。